

## 第2章 実例編

## 目 次

- (1) 農道工事編・・・・・・・・・・・・・・・・2- (1)-1 ~ 2- (1)-23
- (2) 管水路工事編・・・・・・・・・・・・・・・・2- (2)-1 ~ 2- (2)-21
- (3) 開水路工事編・・・・・・・・・・・・・・・・2- (3)-1 ~ 2- (3)-17
- (4) ほ場整備工事編・・・・・・・・・・・・・・・・2- (4)-1 ~ 2- (4)-15
- (5) ため池改修工事編・・・・・・・・・・・・・・・・2- (5)-1 ~ 2- (5)-15
- (6) 河川及び排水路工事編・・・・・・・・・・・・・・・・2- (6)-1 ~ 2- (6)-17

標準的な施工方法の事例であり、施工計画書の作成にあたっては、工事現場の地域性や現場条件等、種々の実態に即し、一面的な視点で準用することがないように、創意工夫のもとに作成する。

# (1) 農道工事編

農道工事編

項 目	記 載 例 内 容
<p>第6章 施工方法</p> <p>1. 施工基本方針</p>	<p>本工事の施工にあたっては、関係法規を遵守のうえ、設計図書、共通仕様書及び特記仕様書に基づき工事を実施する。</p> <p>なお、特記仕様書に定めのない事項又は、本工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督員と協議のうえ施工する。</p> <p>本工事の基本的な施工手順は、下図フローに示すとおりとする。</p> <pre> graph TD     A[準備工] --&gt; B[工事用道路・落石防護柵設置]     B --&gt; C[伐開工]     C --&gt; D[集積(仮置場)]     C --&gt; E[表土剥ぎ取り]     E --&gt; F[既設構造物撤去工]     F --&gt; G[土工(掘削工)]     G --&gt; H[法面整形工]     G --&gt; I[土工(盛土工)]     I --&gt; J[法面保護工]     I --&gt; K[擁壁工]     I --&gt; L[側溝工]     I --&gt; M[舗装工]     I --&gt; N[安全施設工]     I --&gt; O[境界杭設置工]     I --&gt; P[原形復旧工]     I --&gt; Q[跡片付け]     I &lt;--&gt; R[仮置土]     R --&gt; S[他工事盛土]     H --&gt; P     E --&gt; P     </pre> <p>【特記】 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">工事用道路・落石防護柵設置</span> 記載例対象外</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【1.記載事項】 工事の規模、構造、品質、工期等の契約条件及び自然的、経済的並びに環境等の現場条件を総合的に検討し、施工順序、施工方法等の施工基本方針について記載する。 また、工事の全体内容が把握できる施工順序について、フロー図を記載する。</p>	

農道工事編

項 目	記 載 例 内 容						
2.現場条件	<p>(1)自然的条件</p> <p>ア 土 質 本工事の施工場所の土質は、砂質土と想定されているが、掘削土の土質に相違があった場合は、監督員に報告する。</p> <p>イ 気 象 当現場の気象は、日本海側特有の突発的な降雨が予想されるので、雨水対策には万全を期す。</p> <p>(2)第三者に対する措置 施工の際は、工事関係者以外の第三者に対して、次のような措置を講じる。</p> <p>ア 交通対策 工事施工、資材等の搬入等及び建設発生土運搬のために、次の県道及び広域農道を使用することになるため、工事関係車両には制限速度等の交通規則及び交通マナーを遵守させる。 現場周辺には工事看板・安全標識等の設置により交通事故防止に努め、一般車両の交通及び営農車両等の交通に支障の無いようにする。 なお、次の区間は日作業終了後に舗装仮復旧を行い、車両が通行出来るようにする。</p> <table border="1" data-bbox="592 1025 1390 1167"> <thead> <tr> <th>道路種別</th> <th>路線名</th> <th>仮復旧作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県道</td> <td>線 線 線</td> <td>仮舗装(アスファルト)</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、1号幹線道路及び支線道路(B-19,B-20,A-18)を通行する際は、県道及び広域農道同様に一般車両の交通並びに営農車両等の通行に支障のないように留意し、道路の維持管理は適宜行う。</p> <p>イ 営農対策 工事場所が農地と隣接しているので、工事の施工及び資機材等の運搬の際は、農作物に十分注意し、営農に支障のないように十分配慮する。なお、誤って農作物等に損害を与えた場合には、速やかに営農者に報告し、責任をもって処理する。</p> <p>ウ 安全衛生管理 工事中における全ての危険に対し、必要な作業規制、安全看板標識及び安全施設の設置、現場内立入規制を行い、第三者及び工事関係者に周知徹底させ、事故防止に努める。 県道部( 線・ 線)及び広域農道部の施工にあたっては、一般車両及び農耕車両の通行の安全を確保するために、開削区間の前後に各1名ずつの交通誘導員を配置し車両を安全に誘導する。 広域農道部において、夜間片側通行となる場合には、信号機等を設置し、一般交通及び営農車両への安全を確保する。</p> <p>エ 土砂流出防止対策 工事期間中、土砂等の流出を未然に防止するため、工事着手前に周囲の地形及び排水路の流末状況等を踏査し、措置を講じる必要がある場合は監督員と協議する。</p>	道路種別	路線名	仮復旧作業	県道	線 線 線	仮舗装(アスファルト)
道路種別	路線名	仮復旧作業					
県道	線 線 線	仮舗装(アスファルト)					

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【2.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事現場の各現場条件等</li> </ul> <p>【2.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約図書との整合(建設副産物の処理、排対型建設機械の使用及び関連工事等)</li> </ul>	<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編1-1-12</li> <li>・ " 1-1-18</li> <li>・ " 1-1-31</li> <li>・ " 1-1-33</li> <li>・ " 3-3-1</li> </ul>

農道工事編

項 目	記 載 例 内 容																
	<p>オ 建設副産物の処理</p> <p>本工事の施工の際に発生する建設副産物は、次の処理施設に運搬処理するが、やむを得ない事情等により、処理施設を変更する場合は、監督員と協議する。</p> <p>建設副産物を処理する際は、種類ごとにマニフェストを作成し、その控えを監督員に提出する。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">建設副産物</th> <th style="text-align: center;">処理場名</th> <th style="text-align: center;">受入場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">アスファルト塊</td> <td style="text-align: center;">リサイクルセンター</td> <td style="text-align: center;">郡 町 番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>カ 排出ガス対策型建設機械の使用</p> <p>本工事において、次に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス対策型建設機械を使用する。</p> <p>なお、施工現場において、使用する建設機械の写真を撮影し、監督員に提出する。</p> <p style="text-align: center;">対応機種一覧表</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">一般工事中建設機械</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バックホウ</li> <li>・ブルドーザ</li> <li>・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ</li> <li>・ホイールクレーン</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;">                     ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw ~ 260kw)を搭載した建設機械に限る。                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>キ 関連工事</p> <p>本工事において、次の工事と現場が競合するので、当該工事業者と連絡を密に取り、互いの作業に支障を来さないように、工程計画等の調整を図る。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">工 事 名</th> <th style="text-align: center;">予定工期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 年度 建設事業</li> <li style="padding-left: 20px;">工事</li> </ul> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">                     H . ~ H .                 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 年度 建設事業</li> <li style="padding-left: 20px;">工事</li> </ul> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">                     H . ~ H .                 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ク 既設埋設物</p> <p>本工事区間の道路用地下には各種排水管等が埋設されているので、施工前に周囲の状況と縦断図を照らし合わせ、埋設位置を現地に明示し、掘削時に埋設物を破損しないように、十分注意して作業する。</p>	建設副産物	処理場名	受入場所	アスファルト塊	リサイクルセンター	郡 町 番地	一般工事中建設機械	備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックホウ</li> <li>・ブルドーザ</li> <li>・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ</li> <li>・ホイールクレーン</li> </ul>	ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw ~ 260kw)を搭載した建設機械に限る。	工 事 名	予定工期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 年度 建設事業</li> <li style="padding-left: 20px;">工事</li> </ul>	H . ~ H .	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 年度 建設事業</li> <li style="padding-left: 20px;">工事</li> </ul>	H . ~ H .
建設副産物	処理場名	受入場所															
アスファルト塊	リサイクルセンター	郡 町 番地															
一般工事中建設機械	備 考																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックホウ</li> <li>・ブルドーザ</li> <li>・ロードローラ、タイヤローラ、振動ローラ</li> <li>・ホイールクレーン</li> </ul>	ディーゼルエンジン(エンジン出力7.5kw ~ 260kw)を搭載した建設機械に限る。																
工 事 名	予定工期																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 年度 建設事業</li> <li style="padding-left: 20px;">工事</li> </ul>	H . ~ H .																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 年度 建設事業</li> <li style="padding-left: 20px;">工事</li> </ul>	H . ~ H .																



留 意 事 項	共通仕様書

農道工事編

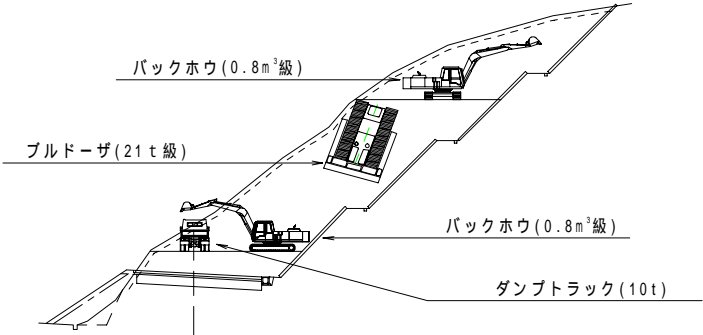
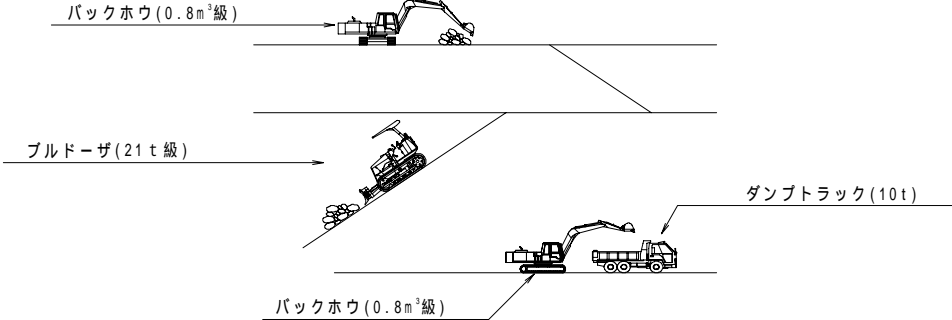
項 目	記 載 内 容
3. 準備工	<p>(1) 事前調査  工事用地図に基づき、用地杭を確認し目印を立てた後、監督員と現地立会いを行い、用地境界等の確認を実施する。  また、工事施工に先立ち、工事区域周辺の用排水施設等を確認し、工事期間中に障害等が生じないように留意するとともに、資材搬入道路における橋梁等の構造物、舗装等の破損及び亀裂の有無等についてを調査し、その結果を監督員に報告する。</p> <p>(2) 工事測量</p> <p>ア 水準点の確認  水準点は特記仕様書に規定してある、水準点A-4(EL2.47m)、A-5(1.50m)を使用し、杭は工事施工中にあっても移動しないように保護する。ただし、施工上支障になる場合は、監督員と打合せのうえ、引照杭を設け、工事終了後に復元する。</p> <p>イ 基準点の確認  基準点は、特記仕様書に規定してある、基準点 基II-36、基II-37、A-211を使用し、杭は工事施工中にあっても移動しないように保護する。</p> <p>ウ 仮ベンチマークの設置  BMの基準は、特記仕様書に規定してある、水準点 BM2(EL.52・424m)を使用し、現場内に仮水準点を設置し、監督員にその成果を報告する。  なお、定期的に仮水準点のチェックを行う。  また、既設構造物との関連も確認する。</p> <p>エ 縦横断測量  基本測量後、中心線に沿って縦横断測量を行い、監督員に成果表を提出する。</p> <p>オ 丁 張  丁張は工程に合わせて順次設置する。測量に使用する巻尺は、原則として鋼巻尺を使用する。</p> <p>(3) 検測又は確認  本工事の検測又は確認は「7. 施工管理～(3) 施工段階における確認」に示した段階で行う。</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【3.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地境界及び工事区域除外区域等の状況確認行為等</li> <li>・仮水準点の設置位置及び中心線、縦横断図等の確認方法等</li> <li>・施工段階における確認方法</li> </ul> <p>【3.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約図書との整合(施工段階における確認)</li> <li>・第1章 基本編との整合((7)施工管理)</li> </ul>	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編1-1-37</li> </ul>

農道工事編

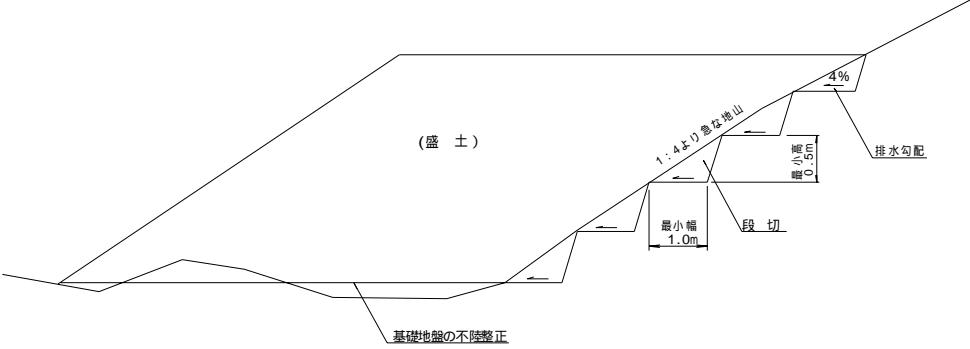
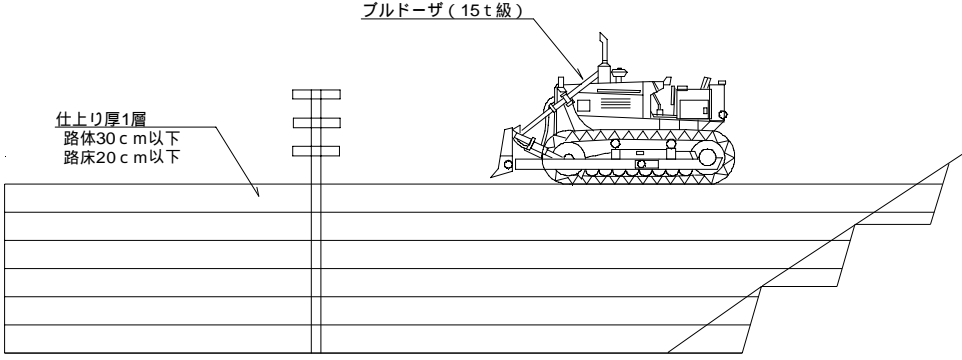
項 目	記 載 例 内 容
4.土 工 4-1.伐 開	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 伐開(立木伐採)作業前に、必要に応じて監督員立会いのもとに伐開範囲を確認し、その範囲をテープ等により明示する。</li> <li>(2) 伐開はチェーンソー及び刈払機を使用し、倒木方向に作業員の存在がないことを確認し、作業を行う。</li> <li>(3) 集積はバックホウ(0.45m<sup>3</sup>級)により行い、特記仕様書で規定された施設へ運搬処理する。</li> </ol>
4-2.表土剥ぎ取り	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 表土剥ぎ取り前に、監督員の立会いのもとに、表土剥ぎ取り範囲及びその厚さを確認する。</li> <li>(2) 表土剥ぎ取りは、バックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)により行い、所定の用地内へ仮置きする。</li> <li>(3) 表土は路体、路床以外の盛土部(谷部の埋め土)へダンプトラック(10t積)で運搬して処分する。</li> </ol>
4-3.土砂掘削	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 土砂掘削はバックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)及びブルドーザ(21t級)を主体として行う。</li> <li>(2) 設計図に基づき、設置した丁張に沿って掘削し、できる限り上部から、不陸のないように施工する。</li> <li>(3) 掘削開始時の法肩部において、機械足場が確保できない部分については、人力により掘削を行う。</li> <li>(4) 掘削土の処理は、埋戻し及び盛土に流用し、流用しない残土は、全て特記仕様書で規定された関連工事及び発生土受入地へダンプトラック(10t積)で運搬する。 なお、流用土には草木根等を含む表土を混入させないように留意する。</li> <li>(5) 切土部の安定確保から、当初想定 of 土質と異なる土質の出現、又は地層の状態から崩落の恐れがある場合は、速やかに監督員に報告し、その処置について協議する。</li> <li>(6) 掘削途中において湧水が発生した場合は、トレンチ掘りによる土側溝を設置し、排水を行うとともに、速やかに監督員に報告し、その処置について協議する。</li> <li>(7) 切土した法面は、人力及びバックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)にて法面整形を行う。</li> </ol>



項 目	記 載 内 容
<p>4-4. 岩掘削 (機械施工の場合)</p>	<p>(1) 軟岩掘削は、人力併用機械掘削とし、大型ブレーカ(1,300kg 級)、人力掘削(コンクリートブレーカ(20kg 級)及びバックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)の組合せにより掘削する。</p> <p>(2) オープンカット部分については、リッパ掘削とし、リッパ装置付ブルドーザ(32t 級)で作業面をリッピング作業した後、押土作業を行う。 また、押土距離が 30m を超える場合は、押土作業用にブルドーザ(21t 級)を使用する。</p> <p>(3) 掘削ズリは、盛土部に流用する。 ア 岩掘削に使用する機械は、コンプレッサ(可搬式)、クローラドリル(180kg 級)とし、火薬は硝油爆薬 AN-F0(バラ)、雷管は電気雷管(6 号瞬発、脚線 1.5m)を使用する。 イ 掘削工法は、幅 4m 未満は片切工法、幅 4m 以上はオープンカット工法で施工し、仕上がり面近くでは大きな爆破を避け、ピックハンマにより浮石等を除去する。 特に爆破にあたっては、安全のため岩石が飛散しないよう 1 回あたりの爆破量等を検討するとともに、狭い場所や家屋に近い場所では、防護柵及び飛散防止ネットを施し、安全監視員を配置する。 掘削方法を次図に示す。</p> <p style="text-align: center;">切土標準図</p>  <p style="text-align: center;">切土標準図</p> 

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4-4.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用機械及び施工標準図等</li> </ul> <p>【4-4.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(11)仮設備計画)</li> </ul>	<p>【4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-3-1</li> <li>・ " 3-3-2</li> </ul>

農道工事編

項 目	記 載 内 容
<p>4-5.盛土部基礎処理</p>	<p>(1) 盛土部の基礎処理(地山処理)は、敷均し転圧作業の施工に先立ち、盛土基礎地盤の排水及び現地盤の不陸整正を行う。          なお、不陸整正は振動ローラ(搭乗式11~12t級)を使用して転圧する。</p> <p>(2) 傾斜地盤上に盛土を施工する場合は、段切を行い、盛土と現地盤との密着を図るとともに、施工中の雨水等の表面排水は、盛土面に横断勾配を4%以上付けて施工する。</p> 
<p>4-6.盛土(路体・路床)</p>	<p>(1) 盛土施工に先立ち、盛土材として使用する土砂を採取し、締固め度の基準となる室内締固め試験を行う。</p> <p>(2) 路体盛土の施工は、1層の仕上り厚さを30cm以下、又、路床盛土の施工については、1層の仕上り厚さを20cm以下として、ブルド-ザ(15t級)タイヤローラ(8~20t級)で転圧する。</p> <p>(3) 締固め作業にあたっては、特記仕様書に規定された管理基準を満足するように行う。</p> <p>(4) 狭幅箇所の盛土については、タンパ(60~100kg級)、振動ローラ(搭乗式3~4t級)等の小型締固め機械により、入念に行う。</p> <p style="text-align: center;">盛土転圧標準図</p> 





農道工事編

項 目	記 載 内 容
4-7.切盛土法面仕上げ	<p>指定された勾配にて掘削、盛土作業と平行して行い、不陸のないようにバックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)にて仕上げる。</p> <p>また、指定された勾配で法面の安定を欠く恐れのある場合、転石等で法面の不陸を招く恐れがある場合及び湧水の出現等により、本工事及び将来的に支障を来たすと想定される場合は、その処置について監督員と協議する。</p>
4-8.CBR試験	<p>特記仕様書にて、CBR試験箇所数は5箇所とあるが、試験位置及び時期等については、監督員の指示により実施する。</p>
4-9.建設発生土処理	<p>(1) 掘削土のうち、盛土、埋戻しに流用しない残土は、特記仕様書にて規定された関連工事(付替町道、付替県道橋梁下部工)の盛土、埋戻し場所へダンプトラック(10t積)にて運搬する。</p> <p>(2) 搬入場所、時期については、関連工事の責任者と十分に連絡調整し、工事工程等の調整を行う。</p> <p>(3) ダンプトラック(10t積)の運行にあたっては、過積載にならないよう積込みを行い、工事用道路では15km/h、公道においては一般車両を優先のうえ、交通法規を遵守する。なお、運搬経路図は別添のとおりとする。</p>
5.コンクリート擁壁工	<p>(1) 床掘は、バックホウ(0.8m<sup>3</sup>級)(岩盤部は大型プレーカ 1,300kg級)と人力との併用で行い、床掘完了後、人力にて基面整正を行う。</p> <p>(2) 特記仕様書にて、平板載荷試験箇所数は3箇所とあるが、試験位置及び時期等については、監督員の指示により実施する。</p> <p>(3) コンクリート打設にあたっては、「コンクリート打設計画図」を作成し作業を行う。コンクリート打設計画は、設計図書のスパン割から打設順序を決定し、同一スパン内のコンクリートは、打設が完了するまでは連続して打設し、1層の打設高さは40cm以下とする。</p> <p>(4) コンクリート打設は、原則として縦シュートとし、斜めシュートを用いる場合には、材料分離を起こさない傾度で使用する。なお、材料分離が認められた場合には、シュートの吐き口に受け台を設け、コンクリートをこれに受け練り直してから使用する。</p> <p>(5) コンクリート打設中に、表面にブリージング水がある場合には、適当な方法でこれを除去した後に打設を行う。</p> <p>(6) 型枠の取り外しは、5日間以上の養生期間をおいてコンクリートを損なわないように注意して行う。</p> <p>(7) 土木構造物の品質を確保するために、テストハンマによる強度推定調査及び、ひび割れ発生状況調査を行う。</p> <p>(8) 埋戻しは、一層の仕上り厚が30cm以下となるようにまきだし、振動コンパクタ(90kg級)又は、タンパ(60～100kg級)により十分転圧する。</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【4-7.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用機械等</li> </ul> <p>【4-7.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> </ul> <p>【4-8.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試験箇所数、位置及び実施時期等</li> </ul> <p>【4-8.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約図書との整合(CBR試験)</li> </ul> <p>【4-9.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・処理方法及び運搬時の注意事項等</li> </ul> <p>【4-9.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(13)再生資源の利用の促進)</li> <li>・運搬経路図を添付する。</li> </ul> <p>【5.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土工の使用機械及びコンクリート打設方法等</li> </ul> <p>【5.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書との整合(テストハンマによる強度推定調査及びひび割れ発生状況調査)</li> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械)</li> <li>・コンクリート標準示方書参照(土木学会)</li> <li>・枠組足場となる場合は、手すり先行足場について記載</li> </ul>	<p>【4-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-3-5</li> </ul> <p>【4-9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編1-1-18</li> </ul> <p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-3-8</li> <li>・第1編3-12-1</li> <li>～</li> <li>” 3-13-4</li> </ul>

農道工事編

項 目	記 載 内 容	例 容																																																	
<p>6. 法面保護工</p> <p>6-1. 植生ネット張工</p> <p>6-2. 厚層基材吹付工</p>	<p>(1) 植生ネット張工は、施工に先だち種子配合表及び発芽試験成績書等を監督員に提出し、承諾を得てから使用する。</p> <p>(2) 施工は、植生ネットが法面に密着するように広げ、アンカー・止め釘等で止めるとともに、補強ロープ等で十分固定するものとする。</p> <p>(3) 発芽不良箇所については、植生後、発芽に要する時期を経過した時点で発芽不良箇所が生じた場合には、責任をもって再施工を行う。</p> <p>(1) 資材等は風雨で品質を阻害しないように、ブルーシートをかけて養生する。</p> <p>(2) 作業着手前に、法面の硬度及びPHを測定し、その結果を監督員に報告する。</p> <p>(3) 法面のゴミ、浮き根及び浮き石等は除去し、法面に著しい凹凸がある箇所は整形を行う。</p> <p>(4) 吹付作業は最上段より施工し、親綱と法面帯により1回に施工できる範囲で縦方向に施工する。 なお、吹付ホースにより、法面、ラス金網及び吹付施工済みの法面に損傷を与えないように注意し、一層仕上げを原則として所定の厚さまで吹付ける。</p> <p>(5) 発芽不良箇所については、植生後、発芽に要する時期を経過した時点で発芽不良箇所が生じた場合には、責任をもって再施工を行う。</p> <p>(6) 吹付の配合は下表のとおりとする。</p>	<p>(1,000m<sup>2</sup> 当り)</p> <table border="1" data-bbox="427 1265 1275 1859"> <thead> <tr> <th></th> <th>材料</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">種 子</td> <td>トールフェスク</td> <td>3.27</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリーピング レッドフェスク</td> <td>1.35</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケンタッキー ブルーグラス</td> <td>2.97</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>よもぎ</td> <td>3.57</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>めどはぎ</td> <td>5.91</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>やまはぎ</td> <td>9.69</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>いたちはぎ</td> <td>4.98</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>肥 料</td> <td>高度化成肥料</td> <td>180.0</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> <tr> <td>植生基盤材</td> <td></td> <td>60.0</td> <td>kl</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接着剤</td> <td></td> <td>120.0</td> <td>kg</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		材料	数量	単位	備考	種 子	トールフェスク	3.27	kg		クリーピング レッドフェスク	1.35	kg		ケンタッキー ブルーグラス	2.97	kg		よもぎ	3.57	kg		めどはぎ	5.91	kg		やまはぎ	9.69	kg		いたちはぎ	4.98	kg		肥 料	高度化成肥料	180.0	kg		植生基盤材		60.0	kl		接着剤		120.0	kg	
	材料	数量	単位	備考																																															
種 子	トールフェスク	3.27	kg																																																
	クリーピング レッドフェスク	1.35	kg																																																
	ケンタッキー ブルーグラス	2.97	kg																																																
	よもぎ	3.57	kg																																																
	めどはぎ	5.91	kg																																																
	やまはぎ	9.69	kg																																																
	いたちはぎ	4.98	kg																																																
肥 料	高度化成肥料	180.0	kg																																																
植生基盤材		60.0	kl																																																
接着剤		120.0	kg																																																

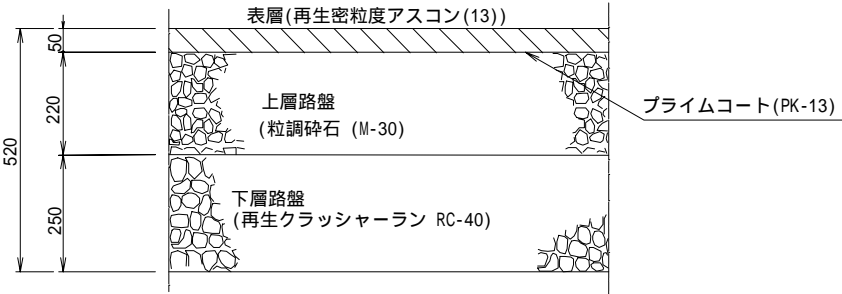
留 意 事 項	共通仕様書
<p>【6-1.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発芽不良時の取扱い等</li> </ul> <p>【6-2.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種子配合及び発芽不良時の取扱い等</li> </ul> <p>【6-2.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材)</li> </ul>	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編 3-9-2</li> </ul> <p>【6-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編 3-9-4</li> </ul>

農道工事編

項 目	記 載 内 容
6-3.モルタル吹付工	<p>(1) モルタル吹付に使用する機械は、コンプレッサー(2m<sup>3</sup>/分)、モルタル吹付機(5m<sup>3</sup>/時)、送水ポンプ(口径50mm)、ベルトコンベア(35m<sup>1</sup>)台を使用し、厚さが(5cm)となるよう均等に施工する。</p> <p>(2) モルタルの混合は、指定された配合で、砂・セメント・水の順序でモルタル吹付機に投入し、よく混合してから使用する。</p>
7.側 溝 工	<p>(1) 鉄筋コンクリートU形側溝の施工は、布設面を均 - に整形し、必要に応じて振動コンパクタ(90kg級)により締固めを行う。 また、基礎材を敷均し、振動コンパクタ(90kg級)にて締固め、布設する。</p> <p>(2) 埋戻は現地発生土を使用し、有機物等の有害物が混入しないように注意して行う。 また、布設した側溝等の側部に空隙や締固め不足が生じないようにタンパ(60~100kg級)にて十分に転圧する。</p> <p>(3) 接合目地は、厚さ10mmでモルタル(1:2)を使用し、漏水のないよう施工する。</p>
8. 舗装工	
8-1.不陸整正	<p>路盤施工に先だち、モータグレーダ(3.1m級)により不陸整正を行う。 整正完了後、タイヤローラ(8~20t級)、マカダムローラ(10~12t級)を併用して、転圧を行い、所定の縦横断勾配等に正しく仕上げる。特に、両端の転圧は十分に行う。</p>
8-2.下層路盤工	<p>(1) 路床の整正・転圧終了後、監督員立会いのもと、基準高さ、不陸測定及び現場密度試験を行い、基準値に達した後、下層路盤の施工を行う。</p> <p>(2) 路盤材は、再生クラッシャーラン(RC-40)を使用し、締固め後の1層の仕上り厚さは20cm以下となるよう、モータグレーダ(3.1m級)で均等に敷均し、端部は人力にて整正する。</p> <p>(3) 敷均し後、必要があれば散水車を使用し、適当な含水状態にして、各層毎にマカダムローラ(10~12t級)及びタイヤローラ(8~20t級)にて、設計乾燥密度が確保できるように転圧を行い、設計図に示された縦横断形状に仕上げる。 また、仕上り面に浮石や雑草、木片、ゴミ等が混入しないよう注意して施工する。</p> <p>(4) 構造物近辺(50cm程度)は、振動ローラ(搭乗式3~4t級)及びタンパ(60~100kg級)を使用して、締固めを行う。</p>
8-3.上層路盤工	<p>路盤材は粒調砕石M-30を使用し、締固め後の1層の仕上がり厚さは15cm以下となるよう、下層路盤工と同様に施工する。 なお、路盤材は混合砕石のため、ダンプトラック(10t積)から降ろす場合や敷均す場合において、材料が分離しないよう注意する。</p>

留 意 事 項	共通仕様書
<p>【6-3.記載事項】 ・使用機械及びモルタル配合等</p> <p>【6-3.留意点】 ・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材)</p> <p>【7.記載事項】 ・使用機械等及び目地間隔等</p> <p>【7.留意点】 ・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材)</p> <p>【8-1.記載事項】 ・使用機械等</p> <p>【8-1.留意点】 ・第1章 基本編との整合((4)主要機械)</p> <p>【8-2.記載事項】 ・使用材料、仕上厚及び使用機械等</p> <p>【8-2.留意点】 ・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材) ・土木施工管理基準参照</p> <p>8-2 下層路盤工と同じ</p>	<p>【6-3】 ・第2編7-6-3</p> <p>【7】 ・第2編3-9-2 ・ " 3-13-2</p> <p>【8-1】 ・第1編3-7-1</p> <p>【8-2】 ・第1編3-7-3</p>

農道工事編

項 目	記 載 内 容	例 容
<p>8-4.アスファルト舗装工</p>	<p>(1) 上層路盤工の施工完了後、監督員立会いのもと、厚さ等の出来形確認後、アスファルト舗装工の施工を行う。</p> <p>(2) 施工面を清掃後、表層面の施工にあたっては、プライムコート(PK-3)120 L/100m<sup>2</sup>以上を路盤面に均一に散布し表層との密着を図る。</p> <p>(3) 表層のアスファルト混合物は再生密粒度アスコン(13)を使用し、敷均しは、両側に型枠を設置して、アスファルトフィニッシャ(2.4～4.5m)で行う。 また、敷均し温度は120 以上で、仕上り厚5cmの1回施工とし、仕上げ面が平坦で、設計図に示す所定の断面、勾配となるよう敷均しを行う。 なお、気温が5 以下の場合、舗装を中止する。</p> <p>(4) 転圧はマカダムローラ(10～12t級)及びタイヤローラ(8～20t級)により、基準密度が確保できるよう転圧する。 なお、構造物付近については、タンパ(60～100kg級)及び振動ローラ(搭乗式3～4t級)等で入念に転圧する。舗装断面を次図に示す。</p> 	
<p>9.安全施設工</p>	<p>コンクリート擁壁建込み式ガードレール(Gr-C-2B)は、コンクリート打設時に設置した支柱孔に垂直に建込み、砂とアスファルトで間詰を行う。 また、ビームの取付けは、自動車進行方向に対してビーム端の小口が見えないように重ね合わせ、ボルトナットで十分に締付けを行う。</p>	
<p>10.区画線工</p>	<p>区画線設置は、天候等に注意し、ラインマーカー溶融手動式(タンク容量80～120kg)及びペイント自走式(7.0 L/min)を使用して、ペイントは3種1号でライン幅150mm、厚さ1.5mmを標準に所定の位置へ実線又は破線を施工する。</p>	
<p>11.境界杭工</p>	<p>(1) 杭は農林水産省規格(13mm×13mm)で長さ90cmの鉄筋コンクリート杭を使用し、所定の位置へ頭部が地上30cm～40cm程度出るように埋設する。</p> <p>(2) 境界杭設置にあたり、隣接土地所有者との間にトラブル等が発生した場合及び、設置箇所が岩盤、構造物等のため所定の位置又は深さに埋設できない場合は、監督員と協議を行い、指示を受けて施工する。</p>	
<p>12.跡片付け</p>	<p>工事が終了した時は、現場内の清掃及び仮設材、残材等を搬出するとともに、跡地整理、現場内清掃を行い、地元民との紛争等を生じることのないよう注意する。</p>	



留 意 事 項	共通仕様書
<p>【8-4.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料、仕上厚、乳剤散布量及び使用機械等</li> </ul> <p>【8-4.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材)</li> <li>・土木施工管理基準参照</li> </ul>	<p>【8-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-7-3</li> </ul>
<p>【9.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料等</li> </ul> <p>【9.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((5)主要資材)</li> </ul>	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-8-1</li> <li>・ " 3-8-4</li> <li>・ " 3-8-5</li> </ul>
<p>【10.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料等</li> </ul> <p>【10.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((4)主要機械、(5)主要資材)</li> </ul>	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-8-6</li> </ul>
<p>【11.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料及び設置方法等</li> </ul> <p>【11.留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1章 基本編との整合((5)主要資材)</li> </ul>	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編3-23-1</li> <li>・ " 3-23-2</li> </ul>
<p>【12.記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・跡片付けの基本的事項等</li> </ul>	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1編1-1-30</li> </ul>